

**労働安全衛生法に基づく  
免許試験の受験者を  
募集**

- 試験日 8月28日(日)
- 試験会場 鹿兒島国際大学
- 試験内容
  - 第一種衛生管理者
  - 第二種衛生管理者
  - クレーン・デリック運転士(クレーン限定)
  - 移動式クレーン運転士
  - 揚貨装置運転士
  - 潜水士
  - 発破技士
  - 一級ボイラー技士
  - 二級ボイラー技士
  - ボイラー整備士
- 応募期間 6月20日(月)～7月4日(月)
- 一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、ボイラー整備士は、6月20日(月)～7月12日(火)
- 応募方法など詳しくは、お問い合わせください。



**「多文化体験サロン」の  
参加者を募集**

講座名	期日	時間	定員	参加費	応募期限
ブラジル料理講座	6/23(木)	10:00～13:00	20人	600円	6/16(木)
ペリダーダンス講座	6/29(水)	10:00～13:00	20人	1,500円	6/22(水)



●応募方法 電話でご応募ください。

【問い合わせ・応募先】  
カピックセンター  
☎0994-45-3288

【問い合わせ・応募先】  
「アクアビクス教室」の受講生を募集  
水の特性を利用した体力アップ、ウェイトコントロール、膝や腰のリハビリなどを行う「アクアビクス教室」の受講生を募集します。

●期間 6月7日(火)～9月16日(金)の毎週火・金曜日

●時間 20時～21時

●場所 串良B&G海洋センタープール

●対象者 20歳以上の入会者

●定員 50人(定員になり次第締め切り)

●保険料 1,600円

●応募方法 保険料と印鑑を持参し、直接ご応募ください。

【問い合わせ・応募先】  
串良平和アリーナ  
☎0994-31-4500

**お知らせ**

**クールビズで業務を行います**

市では、地球温暖化防止の取組の一環として、10月31日(月)までの期間、ネクタイや上着を着用しない軽装で業務を行っています。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】  
市総務課(3階)  
☎0994-31-1127

**ハンセン病問題を正しく  
理解しましょう**

ハンセン病問題を正しく理解するために、県では6月19日(日)～25日(土)までの1週間を「ハンセン病問題を正しく理解する週間」と定めています。

国の隔離政策などにより、ハンセン病患者に対する様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。ハンセン病であった皆さんは、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでいます。

ハンセン病問題に対する理解を深めるため、次のとおり啓発講演会及び展示会を行います。

**啓発講演会**

- 日時 6月16日(木) 13時30分～15時30分
- 場所 市役所7階大会議室
- 講演 講演 講演
- 演題 「ハンセン病の正しい知識」
- 講師 後藤 正道氏(星塚 敬愛園長)
- 演題 「偏見・差別のない社会を願って」
- 講師 上野 正子氏(星塚 敬愛園自治会)

●入場料 無料

●展示会

- 期間 6月17日(金)～24日(金)
- 場所 市役所1階市民ホール
- 内容 写真・パネル及び療養所入所者作品等の展示

【問い合わせ】  
市健康増進課  
☎0994-41-2110

**内閣総理大臣名の書状を贈呈します**

先の大戦において、戦地等に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社看護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦(慰労給付金受給者は除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

●請求期限 平成25年3月31日(日)

●申込用紙配布場所 市福祉政策課(1階⑨番窓口)

※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】  
総務省大臣官房総務課  
☎03-5253-5182

**東日本大震災により避難されている皆さんへ**

市では、現在市内で避難されている人に対し、各種支援を行っています。

●主な支援内容

- 市営住宅の無償提供
- 被災地から鹿屋市までの移動旅費に対する支援金の給付
- 当面の生活に必要な費用に対する生活支援金の給付
- 民間賃貸住宅の入居準備費用に対する住宅支援金の給付
- 0歳児から高校生までの児童の子育て費用に対する子育て応援金の給付
- 輝北町農業公社において農業研修生の受入れ(2年間、宿舍及び研修手当有)など

●該当要件 対象者となる基準日、鹿屋市に一定期間以上滞在すること など

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】  
市総務課消防防災室(3階)  
☎0994-31-1124

**東部地区地域包括支援センター及びサブセンターの事務所が、  
6月1日より移転します**

**東部地区地域包括支援センター**  
鹿屋市寿8丁目7309番地2  
☎0994-40-3751

**サブセンター**  
鹿屋市串良町下小原 3103番地2  
☎0994-62-8871

※「地域包括支援センター」とは健康・福祉・介護など様々な面から高齢者の皆さんを支える機関です。生活のなかでお困りのことやご心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

**子宮頸がん検診・乳がん検診**

対象年齢の人に「がん検診無料クーポン券」を送付しています

近年、食生活の欧米化や女性のライフスタイルの変化により、子宮頸がんは20～30歳代、乳がんは40歳代後半に急増しています。

これまで女性がん検診を受診したことがない人も、この機会にぜひ受診しましょう。



●対象者

子宮頸がん検診の対象年齢		乳がん検診の対象年齢	
年齢	生年月日	年齢	生年月日
20歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日	40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日	45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

●検診期間及び会場 無料クーポン券と同封の病院・集団検診の一覧をご覧ください。

●検診内容 子宮頸がん検診:問診、視診、内診、細胞診  
乳がん検診:問診、視触診、マンモグラフィ検査

●留意事項 ○無料クーポン券対象者以外の人についても、子宮がん・乳がん検診を実施しています。  
○市では電話による問診等は実施していませんので、不審な電話にご注意ください。

【問い合わせ】 市健康増進課 ☎0994-41-2110